

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 相談会

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

実施日時 **2024年9/11** (水) 午前10時～午後4時

●面談相談場所 **函館弁護士会館** (函館市上新川町1番3号)

* 市電「昭和橋」下車 徒歩2分

* 面談相談は完全予約制です。

●電話相談の電話番号 **0138-41-0232**

* 電話相談のご予約は不要です。上記開催日の開催時間帯に上記電話番号へご連絡ください。

* 回線の都合上、電話がつながりにくい場合がありますので予めご了承ください。

※函館市の協力により保健師職員の派遣を受けており、面談・電話相談のいずれも対応可能です。保健師職員に対する相談をご希望の場合は、お電話にてお申し伝えください。

《主催》日本弁護士連合会・函館弁護士会

《共催》函館市・法テラス



面談相談のご予約・お問い合わせは、0138-41-0232(函館弁護士会)までお電話下さい。